裏面

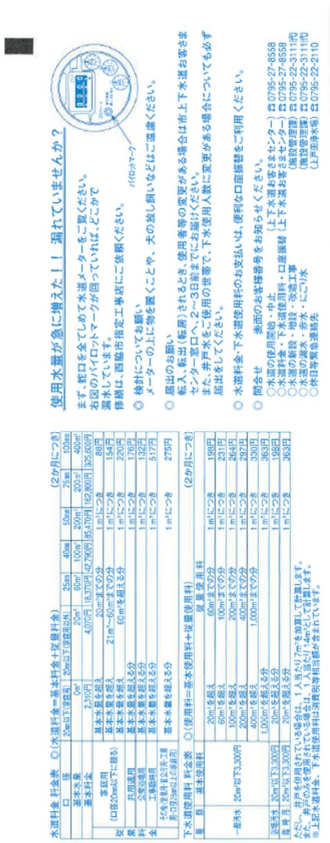

水道料金・料金表

◎水道料金＝基本料金＋従量料金

口径	基本料金	基本量	従量料金
13mm	2,310円	基本水量を超え20m3まで	1m3につき 88円
20mm	4,070円	20m3を超え30m3まで	1m3につき 154円
25mm	5,170円	30m3を超え50m3まで	1m3につき 220円
30mm	7,260円	50m3を超え100m3まで	1m3につき 176円
40mm	15,470円	100m3を超え200m3まで	1m3につき 132円
50mm	22,220円	200m3を超え300m3まで	1m3につき 132円
75mm	42,900円	300m3を超える分	1m3につき 517円
100mm	126,600円	基本水量を超える分	1m3につき 275円

基本料金（口径20mm以下一般）

基本水量を超え	20m3まで分
21m3～60m3まで	1m3につき 154円
61m3を超える分	1m3につき 220円

共同住宅

基本水量を超え	20m3まで分
21m3～60m3まで	1m3につき 154円
61m3を超える分	1m3につき 220円

公衆浴場

基本水量を超える分	1m3につき 132円

工場用水

基本水量を超える分	1m3につき 517円

ドクタ（ドクタ）

基本水量を超える分	1m3につき 275円

下水道使用料 料金表

◎（使用料＝基本使用料＋従量使用料）

種別	基本使用料	基本使用料	従量使用料
一般家庭	20mまで3,300円	20m未満を超え	1m3につき 158円
		20m～60m未満	1m3につき 231円
		60m～100m未満	1m3につき 264円
		100m～200m未満	1m3につき 297円
		200m～400m未満	1m3につき 330円
		400m～1,000m未満	1m3につき 363円
		1,000m～	1m3につき 396円
浴場等	20mまで33,300円	20m未満を超え	1m3につき 396円
風呂用	20mまで33,300円	20m～60m未満	1m3につき 396円

ただし、井戸を利用されている場合は、1人当たり7mを加算して算出します。また、井戸のみを使用されている場合は、1人当たり4mとして計算します。

※上記水道料金、下水道使用料は消費税等相当額が含まれています。

使用水量が急に増えた！！ 漏れていませんか？

まず、蛇口を全てしめて水道メーターをご覧ください。
右図のパイロットマークが回っていれば、どこかで漏水しています。
修繕は、指定工事店にご依頼ください。

◎ 検針について お願い
メーターの上に物を置くことや、犬の放し飼いなどはご遠慮ください。

◎ 届出の お願い
転入、転出（転居）されたとき、使用者等の変更がある場合は市上下水道お客さまセンター宛口へ、2～3日前までにお届けください。
また、井戸水をご使用の世帯で、下水使用人数に変更がある場合についても必ず届出をしてください。

◎ 水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

◎ 問合せ　漏洩のお客様番号をお知らせください。
○水道の使用開始・中止
○水道料金・下水道使用料・口座振替（上下水道お客さまセンター）TEL0795-27-8558
○水の新設・増設・改造工事（施設管理課）TEL0795-22-3111(代)
○水質の疑問・苦情・にごり水（施設管理課）TEL0795-22-3111(代)
○所有物異常漏水発見（上下水道水道）TEL0795-22-2110

パイロットマーク

表面

上下水道使用量・料金等のお知らせ

R8 年 2 月検針分　検針日R8 年 2 月 ○ 日

ご使用者名・使用場所　検針員 ○○○○
○○○○○○○　○○ ○○ 様

お客様番号 ○○−○○○○○○−○○○

検針順路　メーター番号
上水種別　口径 20 mm　下水種別

今回指示数（A）	132 m³
前回指示数（B）	100 m³
旧メーター使用水量（C）	m³
今回使用水量（A）−（B）＋（C）	32 m³

（参考）使用水量　m³

下水使用人数	人
水道料金	3,608 円
（消費税率 10 % 内消費税等相当額）	328 円
下水道使用料	5,676 円
（消費税率 10 % 内消費税等相当額）	516 円
請求予定額（消費税等相当額を含む。）	9,248 円

口座振替日又は納期限　3 月 15 日

通信欄　水道料金の内、基本料金を免除しています。

口座振替済（前回分）のお知らせ

使用期間　R7 年 10 月 ○ 日 ～ R7 年 12 月 ○ 日
振替日　R8 年 1 月 15 日
金融機関等　○○○○

使用水量	32 m³
水道料金	5,918 円
（消費税率 10 % 内消費税等相当額）	538 円
下水道使用料	5,676 円
（消費税率 10 % 内消費税等相当額）	516 円
合計金額	11,594 円

上記金額を口座振替させて頂きました。ありがとうございます。
西脇市建設水道部（上下水道お客さまセンター）
https://www.city.nishiwaki.lg.jp/
（裏面もご覧ください。）

基本料金を免除した額が記載されます。

ご利用の水道メーターの口径が表示されます。

＜免除前＞

基本料金	2,310円
＋従量料金	3,608円
合計	5,918円

＜免除後＞

基本料金	0円
＋従量料金	3,608円
合計	3,608円

免除対象の方は、このように表示されます。

ご利用口径の基本料金が確認できます。